

令和3年2月10日

学生の皆様へ

九州共立大学
学長 奥田 俊博

緊急事態宣言の延長に伴う本学の対応について（お知らせ）

政府は福岡県を含む都府県に発出した緊急事態宣言を、3月7日（日）まで延長しました。この緊急事態宣言の延長を踏まえ、本学としては感染防止策を十分に講じたうえで、2月15日（月）からの追試験・再試験は予定どおり、実施いたします。学生の皆さんは今まで以上に感染防止対策に十分注意を払い自己管理を徹底してください。大学はこれから長期の休業期間に入ることから帰省する学生も多いと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策として従来の感染対策（マスク、手洗い、三密の回避）はもとより、下記の事項についても引き続き遵守してください。

記

1. 福岡県に在住の学生については、緊急事態宣言の対象期間である3月7日（日）までの間は、昼夜を問わず不要不急の外出・移動は自粛して下さい。
2. 寮やアパート内において、複数の学生での談笑、ゲーム、飲酒等に興じるような行為は控えて下さい。
3. 大学周辺の公園での危険な行為（小さな子供の近くでキャッチボールをするなど）、スーパーやコンビニ等でマスクも着けずに大声で会話をする等の行為について近隣住民の方から苦情が寄せられていますので、十分に注意して行動して下さい。
4. 緊急事態宣言の対象区域以外の県に帰省する場合であっても、感染リスクが高まる「5つの場面」（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）には十分に注意して下さい。
5. クラブ活動については、学生支援部長からの通知文「緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について（課外活動関係）」をUNIPAで確認して下さい。